

令和2年度第1回松前町景観計画検討委員会の開催結果

- 1 会議の名称 令和2年度第1回松前町景観計画検討委員会
- 2 開催日時 令和2年10月19日（月曜日）15：00～16：30
- 3 開催場所 松前町役場 2階 大会議室
- 4 出席者 委員10名

5 審議事項

- ・景観計画の概要及び策定に向けた取組について

6 審議の内容

本町では、景観法の制定を受け、平成17年に景観行政の担い手として具体的な施策を実施する景観行政団体となり、平成21年度に一度景観計画の策定に着手したが、途中で頓挫し、現時点まで未策定となっている。

今回、改めて景観計画を策定するに先立ち、景観計画区域及び景観形成基準の設定に関する方針、並びに今後のスケジュールに関して本委員会に諮るもので、審議の結果、原案どおり可決。

【主な意見】

- ・以前の計画の策定に係る審議過程は尊重すべき。
- ・景観計画区域の掘り出しが必要。
- ・早期に景観計画区域の候補地を決めて、詳細に入った方がよい。その後の展開として、積極的にそこから得られたノウハウを活かすべき。
- ・町民に対する周知、啓発が大切。
- ・景観計画区域を一部とする場合であっても、ゴミ問題などは町全体として取組むべき。
- ・今後の展望や方向性は計画の中に入れるべき。その内容は担当が変わっても引き継いで欲しい。
- ・農地が維持できる環境にしてもらいたい。
- ・今後、地元の子どもたちに自分の街をどうしたいか、意見を聞く機会があればよい。

松前町景観計画検討委員会事務局：
まちづくり課都市計画室
電話 089-985-4124
FAX 089-985-4147